

様式第1号)

令和4年度 第2回芦屋市社会教育委員の会議 会議録

日 時	令和4年8月17日(水) 13時00分～15時30分
場 所	北館4階 教育委員会室
出席者	委員 今西 幸蔵 委員 押谷 由夫 委員 野村 克彦 委員 井原 一久 委員 小林 貴子 委員 亀田 吉信
欠席者	委員 樋口 勝紀 委員 宮嶋 昭伸
事務局	社会教育部長 茶嶋 奈美 生涯学習課係長 石田 直也 生涯学習課管理係 岸田 珠来 スポーツ推進課 本間 慶一 学校教育課 浅田 陽一 学校教育課 上原 正也 学校教育課 今村 一美
会議の公表	<input type="checkbox"/> 非公開 <input checked="" type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 公開 会議に諮り、出席者8人中6人の賛成多数により決定した。  <非公開・一部公開とした場合の理由> 議題3「社会教育関係団体公募提案型補助金について」は、公平公正な意見を求める必要があるため、非公開とする。

1 会議次第

(1) 開会あいさつ

(2) 議題

- ① 令和4年度兵庫県社会教育委員協議会総会並びに研修会について(報告)
- ② 阪神南地区社会教育委員協議会第1回役員会について(報告)
- ③ 社会教育関係団体公募提案型補助金について
- ④ 学校運営協議会及び地域学校協働活動について
- ⑤ 中学校部活動の地域移行について
- ⑥ 今後の日程について

(3) 閉会あいさつ

## 2 提出資料

- (1) 【資料 1】 令和 4 年度兵庫県社会教育委員協議会総会・研修会資料
- (2) 【資料 2】 令和 4 年度阪神南地区社会教育協議会第 1 回役員会資料
- (3) 【資料 3】 ≪R4 後期≫ 芦屋市社会教育関係団体公募提案型補助金事業募集要項
- (4) 【資料 4】 学校運営協議会及び地域学校協働活動
- (5) 【資料 5】 地域移行（スポーツ庁検討会議提言の概要）

## 3 審議内容

### <今西議長>

それでは、議題（1）令和 4 年度兵庫県社会教育委員協議会総会並びに研修会について報告を事務局からお願いします。

### <事務局：石田>

#### 【事務局からの説明】

### <今西議長>

ただいまのご報告について何かご質問・ご意見はありますか。

ないようですので、次の議題に移らせていただきます。

それでは、次に、議題（2）阪神南地区社会教育委員協議会第 1 回役員会について、事務局から説明をお願いします。

### <石田係長>

#### 【事務局からの説明】

### <今西議長>

今の報告に少し追加させていただきますと、令和 4 年の阪神地区の役員に押谷委員が会計監査、私が副会長と充て職でそのようになっております。ご承知おきください。それから先程ご説明もありましたが、10～11 月頃に開催予定の研修会、尼崎市立歴史博物館で特別展があり、それを第 3 回社会教育委員の会議としたいとのご提案もありました。その提案も含め、事務局からのご説明について何かご質問ご意見はありますか。

特にご質問・ご意見がないようですので、了承されたものと考えます。

続きまして、議題（3）に移りたいと思います。事務局から説明をお願いします。

—会議非公開—

—会議公開—

### <今西議長>

では、続いて、事務局より議題（4）学校運営協議会及び地域学校協働活動について、説明をお願いします。

<石田係長>

【事務局から説明】

<今西議長>

議題（４）について、ご質問ご意見等ございませんか。

<井原委員>

教えていただきたいのですが、今のコミスクという組織は、地域学校協働本部の図でいうと、小さい丸に該当するような存在でしょうか。

<石田係長>

はい。国の示しているコミュニティ・スクールと芦屋市のコミスクは全くの別の物です。

<井原委員>

この中央の図の地域学校協働活動というのは、学校運営協議会と地域学校協働本部と協働してやっていきたいと思いますということでしょうか。

<石田係長>

はい。

<今西議長>

地域学校協働本部の芦屋市における進め方・在り方は、今後の検討だと思いますが、以前ありました学校支援地域本部事業はどのようになっていますか。学校支援地域本部事業にもお金が出るコーディネーターがいました。生涯学習課が担当でしょうか。

文部科学省は、１９９０年代から今まで準備してきました。そして先程ご説明があったように、１９９９年には学校評議員を設置しています。当時の言葉で言えば、学社連携という流れの中で２０００年代に入り、どんどん流れが進んできました。おそらく、民主党政権の２００５年頃に学校支援地域本部事業ができました。そこにコーディネーターとボランティアがいらっしゃり、コーディネーターは有償となります。それを踏まえてこの形になってきているのでしょうか。その時のコーディネーターはどのようになっているのかお聞きしたいです。

<茶嶋部長>

芦屋市としてはゆるやかに進めており、委員ご指摘の学校支援地域本部については、校庭開放やキッズスクエアなどをそれに充てておりました。キッズスクエアの担当の方がコーディネーターという位置づけにはなっています。

<今西議長>

望ましいのは、そのようなコーディネーターの方が、今回の地域学校協働本部のコーディネーターになっていただくことかと思います。そうでなくても、芦屋市には先程、井原委員からご指摘あったようにコミスクのような組織があり、先導的な役割を果たしていると思います。コミスクの役割も、もう少し積極的に捉えていく必要があると思います。

私は全国でこの事業の指導に入っていますがとても難しいです。つまり、何をしたいかわかりません。学校運営協議会に参加すると、学校運営協議会は校長先生中心にしっかりやられているから安心できます。ところが、地域学校協働本部は社会教育となります。それが全国的には心もとないです。これをどのように作っていくのかとても難しい問題だと思います。

#### <茶嶋部長>

芦屋市には「学校支援ボランティア」がございまして、学校からのお願いに応じて例えば、お花の手入れや本の読み聞かせ、図書室の開室など、ちょっとした隙間のことをしていただいている方がいらっしゃいます。PTAの方や卒業されたお子様の保護者の方などが学校に入り、ボランティア活動をしていただいています。小学校1年生などは、給食の準備などがうまくできないため、その補助に入っていたりしており、芦屋市ではそのようなベースがすでにできていると思います。

そのようなところを上手く運用できればいいなと思います。

#### <井原委員>

実はこのことを修士論文で触れたことがあります。文科省が開催した講習会にも聞きに行ったことがあります。実際の問題点として「学校の手の足りないところにいいように使われているだけだ」という意見もあります。私はそれで学校の先生たちの業務負担が減るならばいいことだと思います。

ただ、何のために何をするのか、そういうところをしっかりと定めた上で、進むべきところは進めたほうがいいのではないかと思います。例えば、うちのアスロンは、神戸の方で子ども食堂をやっております。今は少し協力的になりましたが、以前学校にチラシを配布していただいただけませんかと依頼したところ、無理だよと言われました。今年になって、教育委員会の風向きが変わり、いいですよということになりましたが、結構そのようなことはありがちで、学校としては特定の事業者のこともできないし、外のことから、そこまで責任を持ってないというのは立場としてもわかります。

社会教育とはそのところだと思います。貧困子ども食堂は、学校が休校になった時など拾えるところだと思います。いじめの問題とか、今は何でも学校、教育委員会の問題とされるが、果たしてどうなのだろうと思います。学校だけで起こっている問題ではないのではないかと思います。謝罪されている先生が、逆に気の毒だなと思うくらいです。

そのような地域で拾っていける問題は、たくさんあると思います。そのような問題をしっかりと洗い出して、どのようにしていくのか考える必要があります。私は先程、今西先生が言われていたように、全国に先駆けるコミスクがあるのだから、地域学校協働本部を担っていただくのはどうでしょうか。芦屋らしさが出てくるように思いま

す。不登校の問題もおそらくこの範疇だと思います。

学校の先生はご苦労されていると思います。それをどこで拾うかという地域や社会教育だと思います。そこがこの事業の意義だと思います。

<亀田委員>

運営協議会は学校単位ですか。地域学校協働本部というの、学校単位ですか。そうすると、その間を取り持つコーディネーターというの、そこで出てきて、学校単位に協議会も協働本部もコーディネーターも設置するということになるのでしょうか。

<石田係長>

コーディネーターにつきましては、市によっていろいろありまして、各学校に置くのではなく統括コーディネーターを設置し、全市をコーディネートするところもございます。学校運営協議会と地域学校協働本部のケースとしては、すべて1対1の関係になるのではないかと思います。

<野村委員>

学校単位ということになりますと、揃っている学校もあれば、全然揃っていない学校もあります。だから、現存するコミスクでしたら平行でうまくいく気がします。また新しくつくると、学校の中にいくつも団体のようなものができて余計にまとまりがなくなる気がします。

<井原委員>

結局「スポーツクラブ21」も芦屋市民の中では「コミスク」という感覚ですが、予算は別のところになります。だから、制度にのっとり予算ごとに様々な組織を立ち上げるより、芦屋の中で連携して統括する動きをした方が私は有意義で芦屋の文化が残ると思います。

<今西議長>

要するに国の考えていることは、プラットフォーム作りです。地域の教育力が弱まっているから強めるためにプラットフォームを作りたいと考えてます。プラットフォームの一員が、この下の青い丸の部分、社会教育施設、文化団体、スポーツ団体とありますから、スポーツクラブ21も入ってきます。コミスクも入ってきます。

そのプラットフォームの核にコミスクがなっていたらいいのではという意見が出ていますが、私は大賛成という想いで聞いていました。

少し質問ですが、この地域学校協働本部の事務局はどこに置かれるのでしょうか。

<石田係長>

事務局については、まだそこまで議論を進めておりません。

<今西議長>

これはとても大事なことで、理屈で言えば公民館に置かないといけません。ところが現状は学校に置いています。まさにPTAが、本来、社会教育団体であるにも関わらず、学校の組織になっています。校長先生の下請けのようなことをやっている地方もごさいます。PTAは独立した社会教育団体です。この地域学校協働本部もそうであればなりません。社会教育の領域です。

社会教育が地域の様々な団体に集まっていただいて、ひとつの輪をつくり、その力で学校を応援するということが国は考えています。だから私個人の意見としては、あまり急がれない方がいいと思います。時間をかけて、丁寧に本来進むべき方法で進めていかれた方がいいと思います。

兵庫県の社会教育もやっておりますが、実績報告として芦屋市のコミスクが出てきます。しかし、芦屋市のコミスクは国が考えるコミュニティ・スクールではございません。そのようなことをやっていたら、本来の趣旨にはなりません。本来の趣旨はスポーツクラブや自治会、町内会、PTA等、様々な団体が集まり、ひとつのプラットフォームをつくっていく。私はその核に芦屋市の場合はコミスクがあればいいと思います。

<井原委員>

学校の中にコミスクの部屋があります。そこを本部にしたらいいと思います。

<今西議長>

他市でもそのようなことをしているため別にいけないことではありませんが、本当はあまり望ましくありません。福岡県、山口県、新潟県の事例などは研究されましたか。

<石田係長>

山口県は、少し拝見したように思います。

<今西議長>

福岡県の春日市はモデル的なことをやっています。関西は残念ながらモデルはありません。2府4県全部丁寧に見ており、強いていえば、姫路市上郡町は感覚的にいいとは思いますが。最近和歌山が頑張っていますけど、本来の趣旨ではありません。兵庫県は今から頑張れると思います。

<石田係長>

今回、芦屋市としては、制度設計済のものを提案させていただいたわけではありません。ご意見を参考に、事例研究も進めながら、芦屋市としての作り方を協議しながら進めさせていただいたらと思います。

<亀田委員>

以前、教育委員と社会教育委員の方々の会議が年に1回あり出席しました。そこで様々な意見が出た中で、教育委員と社会教育委員の問題意識は比較的似通っている

ところがありました。そのようなところを地域でどのように解決していくのがいいのかという中で、確かこのコーディネーターという話が出たと思います。地域の様々な課題を解決していくためのコーディネーターというのは、いいのではないですかという意見が出た記憶があります。そのため、そのような面で、国がこのような形でアプローチをして進めていくのは、よろしいことではないかと思います。

<押谷副議長>

私も社会教育には関心をもって関わらせていただいたこともあるのですが、以前からずっと同じような課題が出てきています。そこで一番のポイントは何かというと、教育委員会レベルで調整を図っていたのでは絶対だめだと思います。いわゆる市長部局と街づくり等の大きな指針の中で、どう連携を図っていくか考えた時、うまくいくような気がします。掛川市などもやっております。市長部局等としっかり連携し、詰めていかれるといいと思います。

<今西議長>

同感です。今の意見に付け加えますと、これが教育委員会と市長部局の有機的連携のひとつのモデルになるということです。

<石田係長>

市長部局とはまだそこまで協議できていません。おっしゃるように、街づくりの観点は抜けていたように思います。そのあたりも踏まえて、考えさせていただけたらと思います。

<押谷副議長>

事務局もどのような街にしていくか子どもたちに考えさせたりしておられます。そのあたりとも連携しながら、子どもたちの意見も吸い上げたりしていくと、かなり具体的などころまでいけるような気がします。

<今西議長>

他にご意見、よろしいでしょうか。

では、続いて、事務局より議題（５）学校部活動の地域移行について、説明をお願いします。

<学校教育課：浅田主査>

**【学校教育課から説明】**

<石田係長>

先程の説明にもありましたように、現在は、国の方針が示された段階であり、芦屋市としてどのような方針で進めていくかという検討を重ねている段階です。そのうえで、こちらにつきましても、ご感想やご意見をいただけたらと思います。

<今西議長>

では議題（5）について、ご質問ご意見等ございませんか。

<井原委員>

私は、スポーツ推進審議会の方にも出席させていただいています。私の考えではスポーツも社会教育ですが、その前に、スポーツに関することはスポーツ推進審議会で議論するのが筋ではないかと思っています。本間課長、前回のスポーツ推進審議会ではこのことについてはあまり触れませんでした、何故ですか。

<スポーツ推進課：本間課長>

前回の会議の時点では、まずこちらの会議に出してからと考えておりました。

<井原委員>

私は逆ではないかと思います。この会議は総括的なところで、具体策は審議会の方が先ではないかと思います。

そこが実際どのような扱いになっているのか市の考え方をお伺いしたいです。

<スポーツ推進課：本間課長>

学校の部活動ということで、学習指導要領の中にも入っております。また、当然運動部だけでなく文化部もありますので、それからスタートという考えです。

<井原委員>

そのようなことではなく、スポーツ推進審議会はスポーツに特化しており、スポーツ推進計画も芦屋市にはあるため、おそらくこの部活動移行のこともおわせて前回計画を作られていると思います。なぜ審議会で先に論議されないのかなと思います。

<スポーツ推進課：本間課長>

個別で内部検討は随分と前からさせていただいておりました。まだ方向性が決まっていなくて、スポーツの大事なところを決める審議会に出す段階にはないと判断しました。

<井原委員>

それもそうなのですが、前回委員が大きく変わられました。体制が変わった時になぜこのような重要なことが出ないのかなと思います。もちろんここでこの議題が出るのはわかりますが、すっきりしないところがあります。

<スポーツ推進課：本間課長>

スポーツ庁から提言は出ておりましたが、課題が多く時期尚早のため、議題としませんでした。

<今西議長>

部活動の扱いについては、学習指導要領でも明確ではございません。いわゆるグレーゾーンのようにはっきり書いておりません。部活動は出てきますけど、特別活動のところでもありません。

<学校教育課：浅田主査>

教育課程ではなく教育課程外の活動ではありますが、学校の教育活動と密接に連携を図りながら子どもたちを育てていくというように書いています。

<押谷副議長>

運動部活動の地域移行については、大きな課題になっていますから、何か既に取り組むがあるように思うのですが、芦屋市ではどうですか。芦屋市については、各学校の任意に任されているということでしょうか。それとも地域のスポーツ団体等と連携してやっているような学校もあるのでしょうか。

<学校教育課：浅田主査>

今の段階でしたら、学校の教員だけではなくて、部活動支援員の方に入っていたり、技術指導に特化した技術指導員の形で入っている事例はあります。しかし、それは団体を通じてというより、個人の方に入っているものでこれまでも続いているという状況です。

今後地域に移行されていくという中で、今は教員が中心に部活動を進めています。これまで部活動も子どもたちを育てていく大きな要素になっておりますので、それをどのような形で移行していくのかは、教員たちもすごく注目している印象はあります。

<押谷委員>

芦屋市としては、個人レベルではやっているけれども、まだ組織的なところまではいっていないということですね。

<浅田主査>

個人レベルというより、学校教育課が人を雇い、学校へ派遣するという形です。予算も取らせていただいております。

<今西議長>

難しい問題ですね。歴史的な話になりますが、昭和30年代に文科省は、部活を社会教育に調整しました。しかし、それがうまくいきませんでした。単体でいえば、うまくいっているところもありますが、全国的にはうまくいっていません。それでどうしようかと問題を置いていたのが今回動き出しているところになります。

私も中学校や高校の教師をやっていました。部活動をすごく頑張っている先生がいらして、今回もどうしようと思っている方もいらっしゃると思います。一方では、働き方改革もありますし、教員の改革もありますので、方向性は決して間違っていないと思いますが、大変難しい問題があるのではないかと思います。また、学校行事も地域とどのくらい関わるのか、学校教育計画における部活動の在り方も難しい問題です。学校行事も大会とぶつからないよう組んでいると思います。教務の先生も難しい調整をしています。その辺りも悩ましいところがたくさんあります。

<亀田委員>

地域に移行するということであれば、シルバー人材センターなどに依頼するのはどうでしょうか。昔何かの選手だった人も多く登録しているのではないかと思います。サッカーや野球は多くいると思うが、珍しいスポーツはいません。そのような人たちを育てていくことも考えないといけません。

マイナーなスポーツをどうするかということも考えないといけません。そうしないとサッカー選手ばかりが出てくるような気がします。それでも、何とかすればうまくいくような気がします。

<井原委員>

今、具体的な青写真はありますか。これからですか。

<本間課長>

内部検討はしていますが、まだ青写真まではできていません。協議会をしっかりと立ち上げてからと思っておりますので、まだスポーツ推進審議会にも出せてない状況です。

<井原委員>

総合型地域スポーツクラブというのがあり、兵庫県ではスポーツクラブ21が該当するのですが、全国的には任意で立ち上げたアスロンのようなものが該当します。文科省の方で、それが実際にどのくらい機能しているか精査しています。兵庫県の総合型地域スポーツクラブの認証制度を作ろうとしています。兵庫県のスポーツ協会も考えておられるようです。ある程度のお墨付きをもらったところとの連携も考えてもらえたら幸いです。

<今西議長>

兵庫県は総合型地域スポーツクラブの数でいえば、日本の3分の1の数があります。発祥が垂水であるため兵庫県の数は突出しています。その実践が素晴らしく、それをモデルに総合型地域スポーツクラブの施策を文部省が行っています。その時の事業に参加したのが兵庫県です。そのような力を借りると良いと思います。井原委員の意見に賛同します。大事なことだと思います。

<亀田委員>

上級生と下級生の関係や先生の言うことを聞いていくという意味で学校の運動部の良さはあると思います。就職活動で運動部の人歓迎されるというのはそのような体質の中で育ってきていることが評価されているのではないのでしょうか。部活の中で育まれるものが地域にいくと薄れないのでしょうか。技術が先行するのではなく、地域に移行しても組織の教育のように学校がやってきた部分は残していった方がいいのではないかと思います。

<学校教育課：浅田主査>

校長先生からもそのような意見をよく聞きます。

<茶嶋部長>

意見をいろいろ聞いているところですが、学校にいる子どもたちが対象になるため、中心は子どもです。子どものためになる方向性を出していきたいとみんなが思っています。合わせて、保護者の方の理解も必要だと思っているため、できる限り情報収集しながら、どのようなものが芦屋に合うのかを考えている最中です。

<野村委員>

芦屋市は、部活動をする物理的環境はどうでしょうか。例えば、テニスのコートが足りず、打ち合いができないなどはないのでしょうか。

<学校教育課：浅田主査>

競技によって様々です。充足しているところもあれば、そうではないところもあります。それこそ校舎の工事などもあり不自由な思いをしているところもあるかもしれません。

<野村委員>

総合運動公園に時々行きますが、よく親子がバスケットボールをしています。しかし、

フットサルの大会があるとバスケットボールコートが駐車場になったりしています。せつかくの場所がもったいなく、どこがコントロールしているのかとも思います。

<浅田主査>

そのようなご意見は、これから地域でするうえでひとつの課題となってくると思います。

<井原委員>

踏み込みにくいところと思いますが、外部委託になるとボランティアレベルではできないと思います。私の方でも集めたことがあります。いい人材が集まりません。ある程度のコストは必要です。受益者負担をどうするのか、どのぐらいのレベルにするのかという議論もしっかり重きを置いてする必要があるかとも思います。その方が任される方もどこまでやるか考えると思います。

<今西議長>

妻がテニス部の顧問をしていましたが、外部コーチは学校教育を理解して技術指導をしていただかないといけません。学校教育を理解して技術指導をしていただかないといけません。教育委員会が研修を担わなければいけないと思います。また部活は教師の本務ではないという保護者の理解も必要だと思います。

<小林委員>

今ある学校の運動部が地域に移った際、地域に専門指導者がいなければ今ある運動部はなくなっていくのでしょうか。

<学校教育課：浅田主査>

子ども主体で考えていきたいので、今の子どもたちが部活動で心身共に育成されている機会を保障されるように進めていきたいのですが、教員に丸投げはできないので、その制度をどのように整えていくのか、地域にどのくらい協力していただける人がいるのか、依頼の方法があるのか、まだ方向性が見えていません。第一は子どもたちの行き場がなくならないことを根本に考えていきたいです。

<小林委員>

子どもが何かスポーツをやりたいとき、学校の部活ではなく、お金を払って通うスポーツクラブがあります。そのようなところと学校の部活動が連携することもあるのでしょうか。

保護者からすると、お金がかかるのであれば、地域移行していくメリットがわかりま

せん。教師の負担は減るだろうけれど、子どもにとってのメリットがわかりません。

<学校教育課：浅田主査>

スポーツクラブとの連携についても、方向性ということで見えてこないところになります。

子どもにとってニーズが様々のため一律に取り扱うことができません。新しく作る仕組みがどこに焦点を当てていくのかということも、我々だけではなくて委員の方々のご意見等様々な立場の皆さんの意見を聞きながら進めていくことになるかと思えます。本当に大切な視点をいただいたと思います。ありがとうございます。

<今西議長>

では、続いて、事務局より議題（6）今後の日程について、説明をお願いします。

<石田係長>

**【事務局から説明】**

<今西議長>

ありがとうございます。事務局からの説明につきまして、何かご質問等ございますか。

本日の議題はこれですべて終わりました。本日はこれで会議を終了いたします。ありがとうございました。